【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

 【提出日】
 平成29年7月3日

 【会社名】
 出光興産株式会社

【英訳名】 Idemitsu Kosan Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 月岡 隆

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

【電話番号】 03 (3213)3150

【事務連絡者氏名】 経理部長 酒井 則明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

【電話番号】 03 (3213)3150

【事務連絡者氏名】 経理部長 酒井 則明

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】

一般募集

97,661,000,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額(以下、本有価証券届出書において「発行価額」という。)の総額であり、平成29年6月23日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

【安定操作に関する事項】

- 1 今回の募集に伴い、当社の発行する上場株式について、市場 価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令 第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を 開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であり ます。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	33,600,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株

- (注)1 平成29年7月3日(月)開催の取締役会決議によります。
 - 2 上記発行数は、平成29年7月3日(月)開催の取締役会において決議された募集による新株式発行の発行株式総数48,000,000株の一部をなすものであります。本募集(以下、「国内一般募集」という。)と同時に、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法ルール144Aに基づく適格機関投資家に対する販売のみとする。)における募集(以下、「海外募集」といい、国内一般募集と併せて「本件募集」と総称する。)が行われます。

なお、本件募集に際しては、国内一般募集株数(新規発行株式の発行数)33,600,000株及び海外募集株数14,400,000株(海外引受会社による買取引受けの対象株数8,139,200株及び海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数6,260,800株)を目処に募集を行いますが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、後記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載の発行価格等決定日に決定されます。

海外募集の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本邦以外の地域における当社普通株式の募集について」をご参照下さい。

- 3 本件募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 4 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

平成29年7月12日(水)から平成29年7月19日(水)までの間のいずれかの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人(以下、「引受人」という。)は、当社より国内一般募集に係る新株式の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で国内一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、国内一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)	
株主割当				
その他の者に対する割当				
一般募集	33,600,000株	97,661,000,000	48,830,500,000	
計 (総発行株式)	33,600,000株	97,661,000,000	48,830,500,000	

- (注)1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。
 - 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
 - 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上 げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金 の額を減じた額とします。
 - 4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成29年6月23日(金)現在の株式会社東京証券取引所における 当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株 数単位	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注行価格会に (発行体報子の (注行価格会社に (発行を (発力を (ではて (ではて (ではて)の (では、 (ではないに (ではないに (ではないに (ではないで (ではない))))) (ではないで (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で)	未定 (注)1、 2	未定 (注)1	100株	自 平成29年7月20日(木) 至 平成29年7月21日(金) (注)3	1 株につ き発行価 格と同一 の金額	平成29年7月26日(水) (注)3

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成29年7月12日(水)から平成29年7月19日(水)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、国内一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取る金額)及び資本組入額を決定します。なお、資本組入額は、前記「(1)募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(国内一般募集株数)、海外募集株数、海外引受会社による買取引受けの対象株数、海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数、発行価額(払込金額)の総額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の手取概算額上限及び手取概算額合計上限をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL]http://www.idemitsu.co.jp/ir/irnews/index.html)(以下、「新聞等」という。)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成29年7月6日(木)から平成29年7月19日(水)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成29年7月12日(水)から平成29年7月19日(水)までを予定しております。

したがいまして、

発行価格等決定日が平成29年7月12日(水)の場合、申込期間は「自 平成29年7月13日(木) 至 平成29年7月14日(金)」、払込期日は「平成29年7月20日(木)」

発行価格等決定日が平成29年7月13日(木)の場合、申込期間は「自 平成29年7月14日(金) 至 平成29年7月18日(火)」、払込期日は「平成29年7月21日(金)」

発行価格等決定日が平成29年7月14日(金)の場合、申込期間は「自 平成29年7月18日(火) 至 平成29年7月19日(水)」、払込期日は「平成29年7月24日(月)」

発行価格等決定日が平成29年7月18日(火)の場合、申込期間は「自 平成29年7月19日(水) 至 平成29年7月20日(木)」、払込期日は「平成29年7月25日(火)」

発行価格等決定日が平成29年7月19日(水)の場合、上記申込期間及び払込期日のとおりとなりますのでご注意下さい。

- 4 国内一般募集の共同主幹事会社は大和証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社であります。当社普通株式を取得し得る投資家のうち機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、共同主幹事会社が共同で行います。また、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、大和証券株式会社が行います。
- 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 6 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
- 7 申込証拠金には、利息をつけません。
- 8 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。 したがいまして、

発行価格等決定日が平成29年7月12日(水)の場合、受渡期日は「平成29年7月21日(金)」発行価格等決定日が平成29年7月13日(木)の場合、受渡期日は「平成29年7月24日(月)」発行価格等決定日が平成29年7月14日(金)の場合、受渡期日は「平成29年7月25日(火)」

発行価格等決定日が平成29年7月18日(火)の場合、受渡期日は「平成29年7月26日(水)」

発行価格等決定日が平成29年7月19日(水)の場合、受渡期日は「平成29年7月27日(木)」

となりますのでご注意下さい。

株式は受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

(3)【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店及び国内各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地		
株式会社三菱東京UFJ銀行 東京営業部	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号		
株式会社三井住友銀行 東京営業部	東京都千代田区丸の内一丁目 1番2号		

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	一	3 引受手数料は支払われません。ただし、国内一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
計		33,600,000株	

(注) 引受株式数及び引受株式数の合計数(新規発行株式の発行数)は、発行価格等決定日に決定されます。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)		
97,661,000,000	544,000,000	97,117,000,000		

- (注) 1 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
 - 2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成29年6月23日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額97,117,000,000円については、国内一般募集と同日付をもって当社取締役会で決議された海外募集の手取概算額上限41,416,000,000円と合わせた手取概算額合計上限138,533,000,000円について、合計25,500百万円を平成32年3月末までに当社関連会社であるNghi Son Refinery and Petrochemical LLC(以下、「NSRP」という。)、当社海外子会社である出光ルプテクノインドネシア及び出光ルブインド、当社及びクウェート国際石油による合弁会社であるIdemitsu Q8 Petroleum LLC並びに当社及び台塑石化股份有限公司による合弁会社である台塑出光特用化学品股份有限公司への各投融資資金に、合計11,220百万円を平成32年3月末までに愛知製油所におけるC8スプリッター(蒸留塔)((注)1)、有機EL材料関連製造装置((注)2、3)及び新規地熱事業地域の調査活動用機器((注)4)等の当社設備投資(以下、「当社設備投資」という。)資金に、合計15,500百万円を平成32年3月末までに有機EL材料の開発・用途の拡大、並びに固体電解質の工業化実証設備等の先進技術分野における当社研究開発資金に、残額を平成30年3月末までに当社が昭和シェル石油株式会社(以下、「昭和シェル石油」という。)の株式取得を行った際に当社が金融機関より借入れた短期借入金159,000百万円の返済資金の一部に充当する予定であります((注)5)。

- (注) 1 C8スプリッター(蒸留塔)とは、ガソリンに含まれる成分を蒸留することによって分離し、ミックスキシレンを生産するための設備をいいます。以下同じです。
 - 2 有機 E L 材料関連製造装置とは、有機 E L 材料製造のための昇華装置(有機 E L 材料から不純物を取り除き純度を高める装置)等をいいます。以下同じです。
 - 3 当社は当社海外子会社である出光電子材料韓国株式会社(以下、「出光電子材料韓国」という。) と共同して有機 E L 材料関連製造装置に対する設備投資を実施する予定であります。当該設備投資 に関して、当社は本件募集に係る調達資金の一部を当社設備投資資金に充当するほか、出光電子材 料韓国への投融資を通じた設備投資を実施する予定であるものの、当該投融資予定額は未定であり ます。このため、出光電子材料韓国に係る設備投資についても当社設備投資に含めて記載しており ます。
 - 4 新規地熱事業地域の調査活動用機器とは、地熱発電事業の熱源となる蒸気噴出試験・熱水評価に要する設備等をいいます。以下同じです。
 - 5 昭和シェル石油株式取得の概要については、後記「本件募集に係る調達資金の背景及び目的」をご 参照下さい。

なお、当社関連会社、当社海外子会社及び当社合弁会社への投融資を通じた投資計画は、本有価証券届出書提出日(平成29年7月3日)現在(ただし、既支払額については平成29年3月31日現在)、以下のとおりとなっております。

会社名 所在地 セグメントの 投融資金によ 提額 既支払額 野政・公										
RSP	会社名	所在地					投融資資金 による充当 予定額	着手	完了	
出光ルプテク ノインドネシア ア 大利国西ジャ ワ州 石油製品 元インドスシー ア 石油製品 石油製品 石油製品 石油製品 石油製品 石油製品 石油製品 石油製品	NSRP	主義共和国タインホア省ニ	石油製品	未までにベトナム・ニソン 製油所の商業 運転開始まで に要する運転 資金等	134,890	120,690			4月	200KBD/日
出光ルブイン ド共和国 コーデリー 市	ノインドネシ	共和国西ジャ	石油製品	ク・ブレンド 設備の増設及 び潤滑油充填 ラインの拡張 並びに倉庫、 建物等に対す る設備投資資	7,530	1,230	6,300			115千KL / 年
出光電子材料 韓国大韓民国京畿 道坡州市その他関連製造装置 に対する設備 投資資金(注)7(注)7平成32年 4月平成32年 3月(注)7Idemitsu Q8 Petroleum LLCベトナム社会 主義共和国八 ノイ市石油製品ベトナムにお ける給油所設 備等に対する 設備投資資金 及び運転資金900平成30年 3月平成32年 3月台灣比光特用 化学品股份有 限公司台湾医材果麦 寮石油化学製品 会 主義資金台湾における 水添石油樹脂 製造装置向け 建設資金2,500平成28年 9月平成30年 3月約2.5万 t /年		ニューデリー	石油製品	ク・プレンド 設備等に対す る設備投資資 金	1,600		1,600			(注)6
Idemitsu Q8 Petroleum LLC ベトナム社会 主義共和国八 Jイ市 石油製品 信等に対する 設備投資資金 及び運転資金 900 平成30年 3月 平成32年 3月 (注)6 台塑出光特用 化学品股份有 限公司 台湾雲林県麦 寮 石油化学製品 技能装置向け建設資金 2,500 平成28年 9月 平成30年 3月 か約2.5万 t /年 147,420 121,920 25,500 121,920 25,500 121,920 25,500			その他	関連製造装置 に対する設備	(注)7	(注)7	(注)7			(注)7
台塑出光特用 化学品股份有 限公司	Petroleum	主義共和国八	石油製品	ける給油所設 備等に対する 設備投資資金	900		900			(注)6
	化学品股份有		石油化学製品	水添石油樹脂 製造装置向け	2,500		2,500			約2.5万t/年
	計				147,420 (注)8	121,920 (注)8	25,500 (注)8			

- (注)1 上記の金額には消費税等は含まれていません。
 - 2 当社からの投融資資金については、本件募集に係る調達資金より投融資を行います。
 - 3 ベトナム・ニソン製油所の概要については、後記「第三部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 事業等 のリスク セグメント上のリスク 石油製品セグメント (5)ニソン製油所プロジェクトについて」をご参 照下さい。
 - 4 当社は本件募集に係る調達資金の一部をNSRPへの投融資資金に充当するほか、当社海外子会社である IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE.LTD.(以下、「IIA」という。)への投融資資金に充当する予定であります。IIAは当該投融資資金をNSRPへの投融資資金に充当する予定であるものの、上記の当社からIIAに対して実施する投融資予定額は未定であります。このため、IIAを通じた投融資についても当社からNSRPへの投融資に含めて記載しております。
 - 5 ベトナム・ニソン製油所に係る機械的完工時期を記載しております。なお、機械的完工時期とは建設作業の 完了時期をいい、商業運転開始時期とは異なります。
 - 6 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。
 - 7 当社は当社海外子会社である出光電子材料韓国と共同して有機EL材料関連製造装置に対する設備投資を実施する予定であります。当該設備投資に関して、当社は本件募集に係る調達資金の一部を当社設備投資資金に充当するほか、出光電子材料韓国への投融資を通じた設備投資を実施する予定であるものの、当該投融資予定額は未定であります。このため、出光電子材料韓国に係る設備投資についても当社設備投資に含めて記

載しております。また、総額、既支払額、当社からの投融資資金による充当予定額及び完成後の増加能力は 記載しておりません。

8 出光電子材料韓国に係る金額以外の合計であります。

また、当社の設備投資計画は、本有価証券届出書提出日(平成29年7月3日)現在(ただし、既支払額については平成29年3月31日現在)、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方 法	着手	完了	完成後の増加能 力
出光興産(株) 千葉製油所他	千葉県市原市 他	石油製品	石油精製設備	26,258	210	自己資金及 び借入資金	平成24年 6月	平成33年 12月	(注)2
出光興産㈱ 千葉工場他	千葉県市原市 他	石油化学製品	石油化学製品 製造設備	4,650	333	自己資金及 び借入資金	平成27年 5 月	平成31年 9月	(注)2
出光興産㈱ 関東第一販売 支店他		石油製品	給油所設備	6,372		自己資金及 び借入資金			(注)2
出光興産㈱ 電子材料部 資源部 愛知製油所	東京都千代田 区 愛知県知多市	その他 資源 石油製品	有機 E L 材料 関連製造装事 規域域の調 動用機器 C 8 ス (蒸 ター (蒸 络)	11,220 (注) 3		増資資金	平成28年 6月	平成32年 3月	(注)4
計				48,500	543				

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていません。
 - 2 設備投資の目的は設備の恒常的な改修による維持更新であることから、完成後の増加能力は記載しておりません。
 - 3 当社は出光電子材料韓国と共同して有機 E L 材料関連製造装置に対する設備投資を実施する予定であります。当該設備投資に関して、当社は本件募集に係る調達資金の一部を当社設備投資資金に充当するほか、出 光電子材料韓国への投融資を通じた設備投資を実施する予定であるものの、当該投融資予定額は未定であります。このため、出光電子材料韓国に係る設備投資についても当社設備投資に含めて記載しております。
 - 4 有機 E L 材料関連製造装置及び新規地熱事業地域の調査活動用機器に係る完成後の増加能力については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。また、C 8 スプリッター(蒸留塔)に係る完成後の生産能力については、ミックスキシレン17万 t / 年の生産能力増加を計画しております。

本件募集に係る調達資金の背景及び目的

日本の石油産業は、平成12年以降の石油製品の需要減少を背景に、国内の各事業会社が生産効率改善に向けて精製能力削減に取り組むとともに、企業間の合併やアライアンスが進捗する等、業界再編が進行しています。

当社におきましても、平成27年に昭和シェル石油と経営統合に向けた協議を開始し、平成28年12月にはロイヤル・ダッチ・シェル ピーエルシー(以下、「ロイヤル・ダッチ・シェル」という。)の子会社から昭和シェル石油の株式117,761,200株(31.3%議決権比率)を取得し同社を持分法適用関連会社化しました。更に、平成29年5月に、昭和シェル石油と企業グループを形成して協働事業を強化・推進することに関し趣意書を締結し、協働事業の取り組みを加速させシナジー効果の先取りを図ると同時に、引き続き経営統合に向けた協議を進めております。

昭和シェル石油との協業を主体とした国内事業基盤の構造改革による収益力拡大に併せて、海外燃料油・高機能材等の成長事業の育成は、当社において次なるステージへ飛躍する上での戦略の柱であり、今後多くの経営資源を投入してまいりたいと考えております。本件募集に係る資金調達(以下、「本資金調達」という。)は、当社がロイヤル・ダッチ・シェルの子会社から昭和シェル石油の株式の一部を取得した際に平成28年12月19日付で借入れたブリッジローンの一部を資本に置き換えるとともに、平成29年度中に商業運転開始を予定しているベトナム・ニソン製油所の生産開始までに要する原油在庫の購入資金等の運転資金や、将来に亘り高い成長が期待される海外潤滑油事業や有機EL材料事業等の戦略投資等に充当します。また、本資金調達の実施によって、成長戦略を支えるための財務基盤を強化し、将来の投資余力を確保します。

当社は、本資金調達を通じて事業構造改革を推進し盤石な収益基盤を構築するとともに、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 本邦以外の地域における当社普通株式の募集について

本有価証券届出書により行う国内一般募集と同時に、当社普通株式の海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法ルール144Aに基づく適格機関投資家に対する販売のみとする。)における募集(海外募集)が、Daiwa Capital Markets Europe Limited、J.P. Morgan Securities plc及びGoldman Sachs Internationalを共同主幹事会社とする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われます。また、当社は海外引受会社に対して追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与します。

本件募集による新株式発行の発行株式総数は48,000,000株であり、国内一般募集株数(新規発行株式の発行数) 33,600,000株及び海外募集株数14,400,000株(海外引受会社による買取引受けの対象株数8,139,200株及び海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数6,260,800株)を目処に募集を行いますが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定されます。

なお、国内一般募集及び海外募集のジョイント・グローバル・コーディネーターは大和証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社であります。

また、海外募集に際し、海外投資家向けにその様式及び内容が本有価証券届出書と異なる英文目論見書を発行しております。

2 ロックアップについて

本件募集に関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、発行価格等決定日に始まり、本件募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等(ただし、本件募集及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記の場合において、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、ロックアップ期間中であってもその裁量で 当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に新株式発行届出目論見書に記載しようとする事項は次のとおりであります。

- ・表紙に当社のロゴマーク 🐇 🎉 を記載します。
- ・表紙裏に以下の内容を記載します。
 - 1 募集の公表後における空売りについて
 - (1)金融商品取引法施行令(以下、「金商法施行令」という。)第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」(以下、「取引等規制府令」という。)第15条の5に定める期間(有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書又は臨時報告書が公衆の縦覧に供された日のうち最も早い日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書又は当該臨時報告書の訂正報告書が公衆の縦覧に供された時のうち最も早い時までの間(1))において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り(2)又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集に応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ(3)の決済を行うことはできません。
 - (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家がその行った空売り(2)に係る有価証券の借入れ(3)の決済を行うために当該募集に応じる場合には、当該募集の取扱いにより有価証券を取得させることができません。
 - 1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成29年7月4日(火)から、発行価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書又は臨時報告書の訂正報告書が公衆の縦覧に供された時のうち最も早い時までの間となります。かかる有価証券届出書の訂正届出書及び臨時報告書の訂正報告書は、平成29年7月12日(水)から平成29年7月19日(水)までの間のいずれかの同一の日に提出されます。なお、上記臨時報告書及びその訂正報告書は、この目論見書により行う株式の募集と同時に決議された海外市場における株式の募集に関し提出されるものです。
 - 2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。
 - ・先物取引
 - ・国債証券、地方債証券、社債券(新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。)、投資法人債券等の 空売り
 - ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り
 - 3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの(売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け)を含みます。
 - 2 今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(国内一般募集株数)、海外募集株数、海外引受会社による買取引受けの対象株数、海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数、発行価額(払込金額)の総額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の手取概算額上限及び手取概算額合計上限をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] http://www.idemitsu.co.jp/ir/irnews/index.html)(以下、「新聞等」という。)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

EDINET提出書類 出光興産株式会社(E01084) 有価証券届出書(参照方式)

・表紙の次に、以下に掲げる「1.出光興産の歩み」から「6.業績等の推移(連結)」までの内容をカラー印刷したものを記載します。

1. 出光興産の歩み

当社は今年で創業106周年を迎えました。



門司にて 出光商会創業



■徳山製油所竣工



北米潤滑油ブレンド工場竣工

1911

1953

1957

1988

イランから石油製品を輸入 (日章丸)



川崎港に帰港した日章丸

エベネザ鉱山の権益を 取得、石炭事業を拡大



エベネザ鉱山(豪州)

北海スノーレ油田 生産開始



ノルウェー領北海スノーレ油田



2. 事業内容

石油製品

燃料油

潤 滑油



【原油タンカー】 産油国からの安定輸送



【製油所】 全国に3製油所を配置し安定供給



【タンクローリー】 全国各地のSS (サービスステー ション)・需要家へ製品供給



【サービスステーション(SS)】 全国に約3,600の SSネットワーク



【出光カード (クレジットカード)】 業界トップレベルのクレジットカード



【潤滑油】 世界で100万KLを 超える潤滑油を販売

石油化学製品

基礎化学品

機能材料



【石油化学工場】 国内2工場で各種石油化学製品を生産



【機能材料 (ホットメルト接着剤原料)】 水添石油樹脂衛生材 (紙オムツ等) に使用



【機能材料(エンジニアリングプラスティック)】 シンジオタクチックポリスチレン樹脂 高負荷の自動車電装部品等に使用 資源 石油開発

石炭・その他

地 熱



【石油開発】 ノルウェー領・英国領北海で原油・ガス 約4万パレル/日(原油換算)を生産



【石炭】 豪州での鉱山運営・インドネシア石炭鉱山会社への 出資により一般炭約1.300万トン/年を生産



【地熱】 九州電力㈱と共同し 滝上発電所 (大分県) を操業

その他

電子材料

アグリバイオ



【電子材料(有機EL材料)】 大型テレビ・スマートフォンに採用が拡がる 有機ELディスプレイに使用



【出光電子材料韓国(有機EL材料工場)】 有機EL産業の先進地で生産拠点を確保

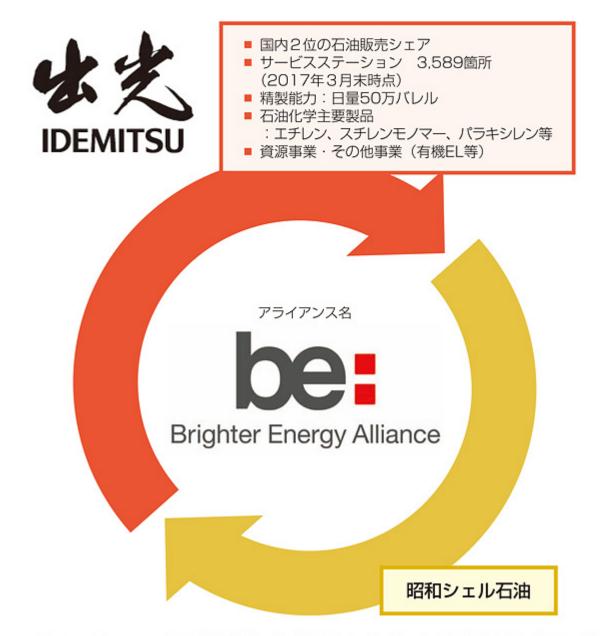


【アグリバイオ】 化学原料不使用の生物農業・ 農業資材

3. 昭和シェル石油との協働

昭和シェル石油㈱と企業グループを形成して協働事業を強化・推進します。 (2016年12月当社は昭和シェル石油の株式31.3%を取得)

「屈指の競争力を有するリーディングカンパニー」 「日本発の新しいエネルギー企業」 としての飛躍を目指す



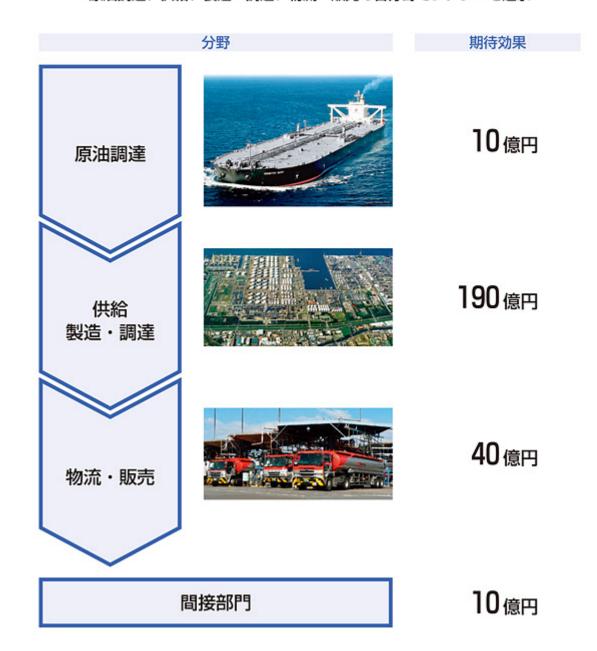
本項における内容については、参照有価証券報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 対処すべき課題」及び本文「第三部 参照情報 第2 参照情報の補完情報 事業等のリスク」をご参照ください。

事業シナジー創出を目指す

2017年4月から3年以内の目標

両社合計250億円以上 (年間/税前効果)

原油調達、供給、製造・調達、物流・販売の各分野でシナジーを追求



4. ベトナム ニソン製油所

- クウェート国際石油、ペトロベトナム及び三井化学との 国際的共同プロジェクト
- ●急増するベトナムの石油製品需要を支え、ベトナム経済の 成長に貢献



本項における内容については、参照有価証券報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)対処すべき課題」及び本文「第三部 参照情報 第2 参照情報の補完情報 事業等のリスク」をご参照ください。

●2017年4月完工、本年度中の商業運転開始を予定



5. グローバル展開

持続的成長を実現するために積極的なグローバル展開を推進しています。

0

石油開発 (北海)



ニソン製油所(ベトナム)













シンガポールを中心に、 環太平洋地域等で 事業を拡大

Idemitsu Lubricants America Corporation (米国)



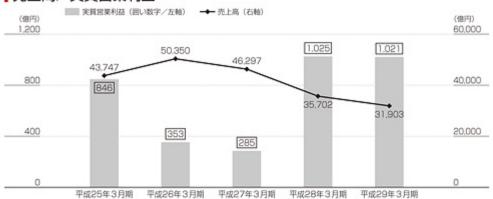
※ ○ は主な潤滑油製造・販売拠点

石炭(豪州)



6. 業績等の推移 (連結)

Ⅰ売上高/実質営業利益



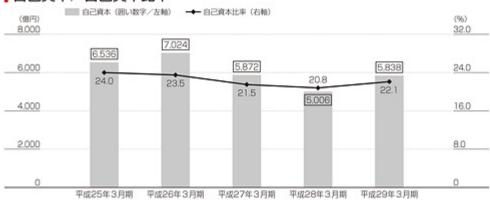
(注) 実質営業利益=営業利益-在庫評価影響

Ⅰ 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額(△) / 1 株当たり配当金



(注) 当社は平成26年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行いました。平成25年3月期及び平成26年3月期の1株当たり当開発利益金額及び1株当たり配当金は、平成25年3月期の明首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の数値を記載しています。

▮ 自己資本/自己資本比率



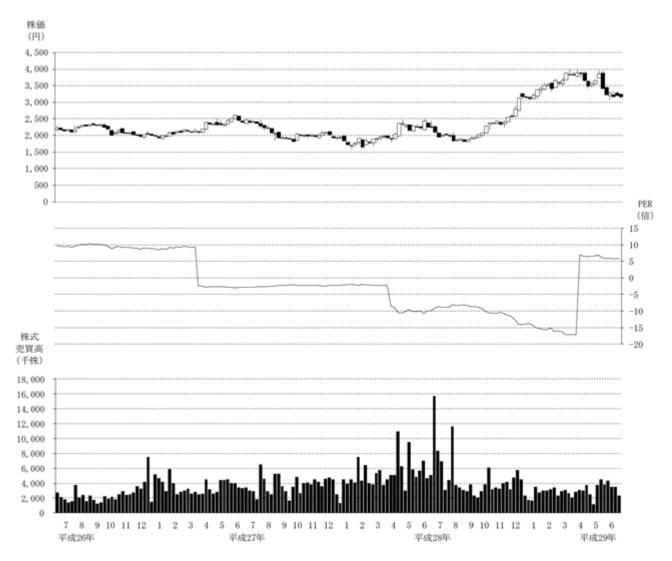
(注) 自己資本=純資産-非支配株主持分 自己資本比率=自己資本/総資産

・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載します。

[株価情報等]

1 【株価、PER及び株式売買高の推移】

平成26年6月30日から平成29年6月23日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、PER及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。



- (注)1 ・株価グラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 - ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 - ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
 - 2 PERの算出は、以下の算式によります。

PER(倍)= 週末の終値 1株当たり当期純損益金額(連結)

- ・平成26年6月30日から平成27年3月31日については、平成26年3月期有価証券報告書の平成26年3月期の 連結財務諸表の1株当たり当期純利益金額を使用。
- ・平成27年4月1日から平成28年3月31日については、平成27年3月期有価証券報告書の平成27年3月期の 連結財務諸表の1株当たり当期純損失金額を使用。
- ・平成28年4月1日から平成29年3月31日については、平成28年3月期有価証券報告書の平成28年3月期の 連結財務諸表の1株当たり当期純損失金額を使用。
- ・平成29年4月1日から平成29年6月23日については、平成29年3月期有価証券報告書の平成29年3月期の 連結財務諸表の1株当たり当期純利益金額を使用。

(平成27年3月期及び平成28年3月期は1株当たり当期純損失を計上しているため、PERはマイナスとなっております。)

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成29年1月3日から平成29年6月27日までの間における当社普通株式に関する大量保有報告書等の提出状況は以下のとおりであります。

提出者(大量保有者)の氏名 又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の 総数(株)	株券等保有割 合(%)
日章興産株式会社		平成29年 2 月16日		27,120,000	16.95
出光 昭介	T # 00/F 3 F 0 F		変更報告書 (注)1	1,928,000	1.21
出光 正和	平成29年2月9日			2,416,000	1.51
出光 正道				2,416,000	1.51
公益財団法人出光美術館	平成29年2月9日	平成29年 2 月16日	変更報告書	8,000,000	5.00
公益財団法人出光文化福祉財 団	平成29年2月9日	平成29年 2 月16日	変更報告書	12,392,400	7.75
公益財団法人出光美術館		平成29年 2 月22日	訂正報告書 (注)2		
公益財団法人出光文化福祉財 団		平成29年 2 月24日	訂正報告書 (注)3		

- (注)1 日章興産株式会社、出光昭介、出光正和及び出光正道は共同保有者とされております。
 - 2 当該訂正報告書は、平成29年2月16日付で提出(報告義務発生日 平成29年2月9日)された変更報告書の 記載内容の訂正のために提出されたものです。
 - 3 当該訂正報告書は、平成29年2月16日付で提出(報告義務発生日 平成29年2月9日)された変更報告書の 記載内容の訂正のために提出されたものです。
 - 4 上記大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場されている株式 会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第102期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月29日関東財務局長に提出

2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成29年7月3日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年7月3日に関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成29年7月3日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成29年7月3日に関東財務局長に提出

(注) なお、発行価格等決定日に本3の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局長に提出されます。

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類である有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出 日以後、本有価証券届出書提出日(平成29年7月3日)までの間において変更及び追加すべき事由が生じております。 以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、変更及び追加箇所については、______罫で示しております。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、下記の「事業等のリスク」に記載されたものを除き、本有価証券届出書提出日(平成29年7月3日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

[事業等のリスク]

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する部分は、当社が本有価証券届出書提出日(平成29年7月3日)現在において判断したものです。

(セグメント上のリスク)

石油製品セグメント

(1) 原油価格の変動について

当社グループは、石油製品の生産に必要な原油の殆どを輸入していますが、原油価格は過去においても大きく変動しており、アジアにおける原油需要の増加、中東やアフリカの産油国の政情不安、南米産油国における資源の国有化の動き、米国を始め石油消費国における環境規制・税制の動向、投機的な石油取引等により、今後も変動することが懸念されます。

また原油輸入を米ドル建てで行っているため、原油の調達コストは円の米ドルに対する為替相場の影響を受けます。

当社グループは、石油製品価格を国内の市場価格に連動させることによりマージンを確保することに努めていますが、原油価格の変動が大きい場合や国内石油市場の激しい競争等により国内の市場価格が低迷した場合、財政状態及び経営成績は重大な影響を受ける可能性があります。

なお当社グループは、たな卸資産を総平均法により評価しています。一般的に総平均法は、原油価格が上昇する 局面では、期初の相対的に安価なたな卸資産による売上原価押し下げ影響により損益の改善要因となります。一 方、原油価格が下落する局面では、期初の相対的に高価なたな卸資産による売上原価の押し上げ影響により損益の 悪化要因となります。

(2) 市場の競争について

当社グループの石油製品事業は、複数の石油会社と競合しており、これらの中には当社グループよりも事業規模や市場シェアの大きい会社があります。また日本の石油市場は精製設備やSS数の過剰により激しい競争状態にあります。当社グループがこのような競争下において効率的な事業運営ができない場合、当社グループの財政状態及び経営成績は重大な影響を受ける可能性があります。

(3) 原油輸入先について

当社グループは、原油輸入のほぼ全量を中東地域に依存していますが、原油の安定調達を目的として主要な中東 産油国と長期の原油輸入契約を締結し、同地域内におけるリスクの分散を図っています。しかしながら、これらの 地域における政情不安、原油の生産調整、石油関連施設の事故等により、長期にわたって原油の輸入に制約が生じ た場合、当社グループの財政状態及び経営成績は重大な影響を受ける可能性があります。

(4) 石油製品の需要について

日本の石油市場は成熟しており、石油製品需要は徐々に減少すると見込まれています。更に、原油価格の高騰や、パリ協定に基づく地球温暖化に関する政府の対策等が、将来の石油製品の需要動向に影響を与える可能性があります。これらの要因により石油製品需要が減少した場合、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(5) ニソン製油所プロジェクトについて

当社グループはアジア市場における石油及び石油化学事業の展開の一環として、クウェート国際石油、ペトロベトナム及び三井化学㈱(以下当社を含め、「スポンサー」という。)と共同でNSRPを設立し、ベトナム社会主義共和国タインホア省ニソン経済区に20万バレル/日の石油精製設備とパラキシレンをはじめとする石油化学品製造設備を有するニソン製油所・石油化学コンプレックスの建設を進めてきました。

このプロジェクトの建設工事は平成29年4月末に完了し、平成29年度中の商業生産開始を目指しています。

プロジェクトの総事業費は約90億米ドルと見込まれ、このうち50億米ドルは国際協力銀行をはじめとする銀行団によるプロジェクトファイナンスにより調達し、約40億米ドルはスポンサーによる出資及び貸付で調達します。

当社グループはプロジェクトファイナンスによる調達額のうち、NSRPへの当社グループ出資比率相当の35.1%について銀行団に対し債務保証を行っており、建設工事の完了後に設備が一定の条件で稼働することができない場合、保証の実行により当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、当社グループはスポンサーによる出資及び貸付の35.1%を負担しますが、ベトナムにおける政治経済情勢、法律や規制及び雇用環境の変化等からプロジェクトが計画どおりに進展しない場合、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

当社グループはプロジェクトで想定される損失に対し㈱日本貿易保険の海外投資保険を付保していますが、このような保険が損失を填補するために必ずしも十分ではない可能性があります。

石油化学製品セグメント

(1) 原料コストの変動について

当社グループは、石油化学製品の原料であるナフサを自社製油所で生産するとともに市場から調達しています。 ナフサ価格は、原油価格や、中国等において計画されている石油化学設備の新設による需要増加の影響を受けることがあります。ナフサ価格の変動を市場における激しい競争等の要因により石油化学製品の価格に適切に転嫁できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(2) 需要の変動について

日本を含むアジアの石油化学市場は激しい競争状況にあり、需要の変動や供給の増加の影響を受けます。当社グループが石油化学事業を行うに際しては、日本やアジアの市場において、より事業規模が大きく経営基盤の確立した、あるいはより競争力を有する企業や米国産シェールガスによる基礎化学品等との競合にさらされます。また、最近において中国を始めとするアジアの国々における石油化学製品の需要は増加してきましたが、これらの国々における経済の低迷や他の要因により今後の需要は減少する可能性もあります。このような市場における競争の激化や需要の低迷により、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

資源セグメント

(1) 石油開発事業について

資源確保について

当社グループは、商業生産につながる資源の権益の取得、発見に努めています。しかし、当社グループによる権益の取得や探鉱が成功しない場合や確認済みの資源を予定どおり効率的に開発することができない場合、将来の原油生産は減少することになります。更に、当社グループが保有する確認済みの資源はノルウェーに集中しており、探鉱活動についてはノルウェー、英国、ベトナムの3地域で行っています。これらの地域における政治経済情勢等により当社グループの探鉱開発が中断され、確認済みの資源の開発や追加的な資源の発見ができない場合、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

原油価格について

石油開発事業の近年の営業利益は、主に原油価格に支えられていますが、原油価格は過去においても変動しており、政治経済情勢あるいはその他の要因により将来的に原油価格が下落した場合、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(2) 石炭事業について

当社グループはオーストラリアの自社鉱山等で石炭を生産し、主に日本及びその他のアジア市場で販売しており、これら地域における今後の石炭需要の伸びに対応して、生産能力を拡大しています。しかしながら、他のエネルギーへの需要の移動、環境及びその他の規制等により、需要が伸びない可能性があります。また、需要が増加した場合でも当社グループよりも事業規模が大きく、経営基盤が確立している他の企業との競争にさらされる可能性もあります。更に、当社グループによる石炭鉱山事業は気候の変動、事故、政治経済情勢、規制方針やその他の不確定要因の影響を受けるかもしれません。石炭需要の期待された伸びが実現しない場合や石炭価格の変動、他の企業との競争等により、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

その他セグメント

電子材料、アグリバイオ事業について

当社グループは将来の成長に向けて、電子材料分野やアグリバイオ分野において、付加価値の高い製品の開発を行っています。しかしながら、市場拡大の遅れや新素材を含む他社との開発競争等により、これらの製品の開発や生産あるいは市場の開拓で成果を挙げられるとは限りません。もし、当社グループが採算のとれる規模でこれらの製品の販売ができない場合、当社グループは開発コストを回収し、利益を確保することができない可能性があります。

(その他のリスク)

(1) 投資について

当社グループは事業資産の規模が大きく、既存の製油所・工場や販売設備等の維持更新、油田の権益取得や探鉱開発等の国内外の事業活動に多額の投資を必要とします。当社グループは平成29年3月期には、461億円の投資を行いました。今後も石油、石油化学を始めとする既存事業の競争力強化や石油開発・石炭事業の収益確保、新規事業育成のための投資を継続する予定ですが、投資に必要なキャッシュ・フローを生み出すことができない場合や外部調達ができない場合、予定した投資ができず期待された収益機会を失う可能性があります。更に経済情勢や市場環境の変化等によりこれらの投資が計画どおりの収益をあげられない可能性もあります。このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(2) 有利子負債について

当社グループは、これまで有利子負債の削減を図ってきましたが、依然として多額の負債を負っています。<u>平成29年3月期</u>末における有利子負債残高は1兆523億円で、<u>平成29年3月期</u>の支払利息は93億円です。

当社グループは、今後も有利子負債の削減に取り組んでいきますが、事業の継続、拡大に向けた投資を行うため 追加的な資金調達が必要となるかもしれません。しかしながら、金融情勢の変化等により、資金調達に制約が生じ た場合や金利上昇により金利負担が増加する場合、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性が あります。また、一部の有利子負債については、一般的な財務制限条項が付されており、今後、財務体質が大きく 変動した場合には、当社グループの資金調達が影響を受ける可能性があります。

(3) 事業提携及び経営統合について

当社グループは競争力強化の一環として、他社との事業提携を進めてきました。このような提携は当社の事業遂行において重要な役割を果たしています。また、燃料油事業等の強化を目的として経営統合の検討も進めています。しかしながら、戦略的な提携や経営統合の検討においては、当社グループが出資先の経営、事業、資産に対して、十分なコントロールができない可能性があります。また、相手先企業の事情や当社グループの置かれた環境等によって事業提携及び経営統合が影響を受ける可能性や、当初期待した成果やシナジー効果等を十分に得られない可能性があります。このような場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績は重大な影響を受ける可能性があります。

(4) 事故、災害について

当社グループの事業は、自然災害や事故、これらに起因する操業停止等のリスクを有しています。自然災害には 地震、津波、台風に加えて、日本という地震の多い地域に立地する製油所・工場における火災や爆発のリスクを含 みます。当社グループの設備は人的、機械的なエラーによる事故の影響を受けることもあります。当社グループが 保有する大型タンカーを含む原油や石油製品の輸送は、海賊や悪天候による転覆、衝突等の危険にさらされていま す。また、当社グループは労働紛争によるリスクにもさらされます。このようなリスクの発生により当社グループ の事業は、長期間にわたって中断される可能性があります。

当社グループは事故や災害で想定される損失に対し、損害保険等を付保していますが、このような保険が損失を 填補するために必ずしも十分ではない可能性があります。

(5)環境に関する規制について

当社グループの事業は、当社グループが事業を行い、あるいは権益を有する日本やその他の国における広範な環境保全やその他の法的規制の下にあります。例えば、当社グループは、製油所や工場からの汚染物質の排出、廃棄物の処理等について規制を受け、基準を超える環境汚染発生に伴う罰則を受ける可能性もあります。また、日本や他の国の当局が新たな規制を行ったり、あるいは現在や将来の環境規制を遵守することにより多額の支出を伴う可能性があります。地球温暖化問題への取り組みに関連して、日本や他の国が温室効果ガスの排出の制限や新たな炭素課税を導入することにより、当社グループは多額の費用負担や投資が必要となる可能性があります。このような環境やその他の規制の遵守に伴う債務や義務の負担により、当社グループの財政状態及び経営成績は重大な影響を受ける可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社グループは、事業の遂行のために知的財産権やライセンスを活用しており、特に石油精製技術や潤滑油、機能性樹脂、機能化学品、電子材料、アグリバイオ等の付加価値の高い製品分野において特許や企業秘密の位置づけは重要です。また、当社グループはブランドを商標登録しています。しかしながら、当社グループが保有する特許、企業秘密、商標が当社の知的財産権を保護するために十分であるとは限りません。

また、当社グループの企業秘密が従業員、取引先、その他の関係者によって不適切に取り扱われる可能性があります。

当社グループが、第三者から供与されている技術ライセンスが更新されない可能性や、第三者から知的財産権の 侵害についてクレームを受けて、その技術を利用できなくなる可能性があります。

当社グループが事業遂行に必要な知的財産権を保護できない、あるいは全面的に活用できない場合、当社グループの事業や経営成績は影響を受ける可能性があります。

(7) 為替相場の変動について

当社グループは、多額の外貨建取引を行い、また外貨建の資産及び負債を有しています。このため、為替相場の変動は外貨建取引の収益や財務諸表の円貨換算額に影響を与えます。

また、為替相場の変動は、海外の連結子会社及び持分法適用会社の収益や財務諸表を円貨換算する場合にも影響を与えることになります。

(8) 資産価格の下落について

当社グループは、<u>平成29年3月期</u>に固定資産の減損損失109億円を計上しました。今後も当社グループが保有する資産の価値が経済情勢等の変化により下落した場合には評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(9) 個人情報の管理について

当社グループは、石油製品販売やクレジットカード事業等に関して顧客の個人情報や資産データを直接、間接に取り扱っています。当社グループは、これらの情報の管理不徹底やそれによってもたらされる問題への対処のために、多額の費用を負担する可能性があります。更に、顧客の個人情報が不適切に取り扱われ、あるいは管理上の問題が発生した場合、当社グループがその情報を直接管理していたかどうかにかかわらず、当社グループへの信頼の低下、クレーム、訴訟等につながり、当社の事業、経営成績は影響を受ける可能性があります。

(10) 株主との取引について

当社は、日章興産㈱、公益財団法人出光文化福祉財団と不動産賃貸借取引を行っており、取引条件は、近隣の相場をもとに決定しています。また、公益財団法人出光美術館に寄付を行っていますが、寄付金は当該公益財団法人の運営費及び当社の事業規模、宣伝効果などを勘案して決定しています。

(11) 株主による新株式発行の差止め仮処分の申立てについて

本件募集に対し、当社株主より、新株式の発行を差止める仮処分の申立てが行われる可能性があります。当社としては、本件募集に係る差止めの仮処分が認められる理由はないと考えており、かかる申立てがされた場合には(類似の申立てが行われた場合は当該申立ても含め)、申立ての却下を求めて対応する方針ですが、かかる差止めの仮処分を認める決定が出されこれが払込期日までに取り消されない場合には、本件募集は中止されます。本件募集が中止となった場合、現在想定している時期及び金額での資金調達並びに「第一部 証券情報 第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2)手取金の使途」に記載の使途への資金充当ができず、当社グループの事業、財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

出光興産株式会社 本店 (東京都千代田区丸の内三丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。